

家畜保健衛生所情報

令和5年9月21日

高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底をお願いします

<昨シーズンからの高病原性鳥インフルエンザについて>

- 【野鳥】 昨年9月25日に神奈川県内で死亡野鳥（ハヤブサ）からウイルスが検出されて以降、本年4月まで全国各地で野鳥の感染事例が確認。
- 【家きん農場】 昨年、これまでで最も早い10月28日に岡山県・北海道で発生が確認。本年4月までに過去最多となる26道県84事例、約1,771万羽が殺処分の対象となった。
- 【発生状況】 近隣地域では、韓国・台湾での発生、欧州・北米では、夏季においても家きんや野鳥での感染事例の報告や、未発生地域であった南米での発生など、本病の世界的な広がりが見られる。



このような状況を踏まえると、今秋以降、渡り鳥の飛来によって高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入する可能性は極めて高く、本年も厳重な警戒が必要です。

府内家きん農家の皆様におかれましては、下記ポイントなども参考に改めて防疫対策の徹底をよろしくをお願いします。

ポイント

家きん飼養農場における発生予防の徹底

入出時対策

消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保。

作業従事者のほか、外部事業者も対策を徹底



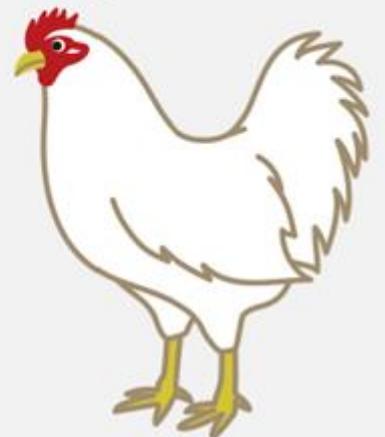
野生動物対策

農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に侵入口を点検



ネズミや害虫の駆除、破損箇所の修繕、農場及び共同施設への出入り時の消毒などにも注意！



《改めて飼養衛生管理基準の遵守状況の点検をお願いします!!》
 家保からも、特に下記の7項目に対して一斉点検を実施します。
 ご自身でも毎月1回、下の表を使って点検してください。

点検内容	R5年直近の 府内養鶏農家 遵守率(%)	自己 点検欄 (○,×)
① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)	96	
② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)	91	
③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)	100	
④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)	96	
⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)	70	
⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)	100	
⑦ ねずみ及び害虫の駆除(項目26)	91	

なお、詳しい情報等は下記ホームページについてもご確認ください。

<農林水産省 HP>



<環境省 HP>



◇ 令和5年度 家畜伝染病防疫演習を開催しました ◇

令和5年9月13日に浪切ホール(岸和田市)において、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合を想定した防疫演習を開催しました。本府では発生防止対策に加え、万一発生時には早期終息できるよう関係者一体となって取り組んでいます。



家きんの観察を毎日行い、異状が確認された場合は、ただちに家畜保健衛生所へ通報してください

大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59
 TEL: 072-458-1151 FAX: 072-458-1152
